

報道発表資料の配信日時 7月1日(火) 14時00分

発表項目 (行事名)	手稲山地区における地すべりのモニタリング情報の映像配信について (札幌開発建設部と同時発表)		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>ポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 手稲山地区地すべりにおいて、市道の亀裂箇所をモニターカメラで撮影し、7月1日14時よりその映像を地域の方に情報提供するため、北海道、北海道開発局及び札幌市のホームページにて配信を開始する。 ○ これまでに、北海道や札幌市では土砂災害警戒区域の指定やハザードマップの周知といった「警戒避難体制の整備」を進めてきました。今回、手稲山地区地すべりのモニタリング情報を提供することで、ソフト対策の充実を図ります。 <p>1 配信日時 令和7年7月1日(火) 14:00</p> <p>2 映像配信について 札幌建設管理部では、下記のホームページで映像を配信しております。 (https://www.sorachi.pref.hokkaido.lg.jp/kk/skk/)</p>		
参考			

報道(取材) に当たって のお願い			
他のクラブ との関係	同時配信 同時レク	(場所)	

担当 (連絡先)	札幌建設管理部事業室治水課(担当者: 治水課長 飯田 謙) TEL ダイヤルイン 011-561-0452 公用スマホ 011-585-6101 (内線11709)		
-------------	--	--	--



手稲山地区における地すべりのモニタリング情報の 映像配信について

地域への情報提供として、手稲山地区の市道の亀裂箇所をモニターカメラで撮影し、7月1日14時より北海道、北海道開発局及び札幌市のホームページにて映像配信を開始しました。

手稲山地区には、地すべりが発生するおそれのある場所があるため、これまでに北海道や札幌市では、土砂災害警戒区域の指定やハザードマップの周知といった「警戒避難体制の整備」を進めてきました。

手稲山地区で大規模な地すべりが発生した場合、手稲市街地や重要な交通網等に甚大な影響が及ぶ懸念があるため、令和7年2月には、地すべり対策の実施に必要な「地すべり防止区域」に指定されたところです。

また、手稲山地区の市道の亀裂箇所をリアルタイムで確認できるようモニターカメラを設置し、北海道、北海道開発局及び札幌市のホームページにて本日より映像配信を開始しました。

■ 詳細 別添のとおり

■ モニターカメラ

映像はこちら →



【問合せ先】

○手稲山地区地すべり対策の取り組み、モニタリング情報の映像配信に係ること

北海道 空知総合振興局 札幌建設管理部

事業室治水課 課長 飯田 譲 (電話番号 011-561-0452)

主査 佐藤 誠 (電話番号 011-561-0463)

札幌建設管理部ホームページ <https://www.sorachi.pref.hokkaido.lg.jp/kk/skk/>

国土交通省 北海道開発局 札幌開発建設部

ダム事業対策官 近藤 雄一 (電話番号 011-611-0329)

河川計画課 事業専門官 永木 剛史 (電話番号 011-611-0329)

札幌開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/sp/>

○ハザードマップの作成・周知等に係ること

札幌市 危機管理局 危機管理部

危機管理課 防災計画担当課長 後藤 昌範 (電話番号 011-211-3062)

防災計画担当係長 佐々木 将仁 (電話番号 011-211-3062)

札幌市ホームページ <https://www.city.sapporo.jp/>

手稲山地区で地すべり対策の検討を進めています！

手稲山地区には、大規模な地すべりが発生するおそれのある場所があります。これまでに北海道や札幌市では、土砂災害警戒区域の指定やハザードマップの周知といった「警戒避難体制の整備」を進めてきました。

現在、大きな被害に至るような地すべりは発生していませんが、地すべりはいったん動きはじめるとその動きを止めることが非常に困難であることから、北海道では「事前の防災」として、地すべり対策の実施に必要な「地すべり防止区域」の指定を進め、令和7年2月に国土交通大臣より指定を受けました。事業着手に向けては、令和7年5月に有識者による地すべり対策に関する検討委員会を開催するなど取組を進めています。また、**手稲山地区地すべりのモニタリング情報の提供を目的として市道の亀裂箇所をモニターカメラで撮影し、7月1日14時よりその映像を配信いたします。**



■ これまでの取り組み

- 令和元年5月 土砂災害警戒区域（地すべり）の指定（道）
- 令和7年2月 「地すべり防止区域」の指定（国土交通省）
- 令和7年5月22日 地すべり検討委員会の開催
- 令和7年7月1日 市道の亀裂箇所をモニターカメラで撮影し、北海道開発局・北海道・札幌市のホームページで配信開始

■ モニターカメラ映像はこちら

【QRコード】



■ 手稲山地区地すべり対策の関連情報（ホームページ）はこちら

【HP QRコード】



北海道



札幌市



北海道開発局

■ 問合せ先

北海道空知総合振興局 札幌建設管理部
札幌市危機管理局危機管理部 危機管理課
国土交通省北海道開発局 札幌開発建設部

☎ 011-561-0452、011-561-0463
☎ 011-211-3062
☎ 011-611-0329（内線3322、3325）